

「(仮称) 第3期大阪府 ESCO アクションプラン (案)」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

「(仮称) 第3期大阪府 ESCO アクションプラン (案)」について、次のとおり府民からのご意見等を募集し、これに対する大阪府の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

募集期間：令和7年12月17日（水曜日）から令和8年1月19日（月曜日）

募集方法：電子申請・郵送・ファクシミリ

募集結果：3名から、3件の意見提出がありました（うち意見の公表を望まないもの1件）。

※ご意見等は基本的に原文のまま掲載していますが、個人や団体名を特定又は類推できる情報の削除や、趣旨を損なわない範囲で一部要約している場合があります。

No.	意見	大阪府の考え方
1	元号と西暦の表記がバラバラでわかりにくいです。 元号と西暦を併記して記載していただきたいです。	年号の記載方法については、元号を基本とし、国際基準によるものや長期にわたる場合等は西暦または併記による記載とさせていただいております。
2	本計画は、これまでの ESCO 事業の実績を踏まえた継続施策として一定の合理性は認められますが、「第3期」として大阪府が何を目的に、どこまでを担おうとしているのかが分かりにくい計画であると感じます。府有施設の老朽化対策および固定費（光熱水費・維持管理費）の削減を主目的とした行政経営上の施策であると思われますが、地球温暖化対策やカーボンニュートラルへの貢献が前面に掲げられており、施策の位置付けに乖離があるように思われます。	本計画は、施設の設備機器（空調、照明など）の改修において、省エネルギー化、地球温暖化防止対策、光熱水費の削減を効果的に進めるため、ESCO 事業を府有施設に広く展開するとともに、大阪府内の市町村や民間へも普及啓発・促進を図るための具体的な推進方法を定めるものです。 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、本計画における各取組や目標の達成が地球全体に与える影響は限定的なものの、その実現に寄与すべく、公共建築物における率先した取組と

	<p>大阪府単独、あるいは日本国内のみでの排出削減が地球全体に与える影響は限定的であり、本計画に掲げられている平均省エネ率10%やZEB Ready相当のモデル事業が、2050年カーボンニュートラルにどの程度実質的に寄与するのかについても、定量的な説明は十分とは言えません。特にZEB水準については、導入施設数や割合、将来的な水準引き上げに関する具体的なロードマップが示されておらず、象徴的な取組に留まっている印象を受けます。</p> <p>また、本計画では府内市町村や民間へのESCO事業の普及が掲げられていますが、その内容は主に情報提供や説明会等に留まっており、特に中小企業にとって、契約リスクや事業管理の負担を自ら負う構造となっています。一方で、大阪府や関係事業者にとっては実績の拡大やモデルの横展開といったメリットが生じる可能性があり、参加主体間のリスクと便益の非対称性についても整理が必要であると考えます。</p> <p>ESCO事業そのものを否定するものではありませんが、本計画は環境施策として過度な期待を持たせるのではなく、府有施設の更新と行政コストの長期的最小化を主目的とした施策であることを明確に位置付け、その結果として省エネルギーやCO₂削減効果が付随するものとして整理した方が、より現実的かつ誠実であると考えます。あわせて、市町村や中小企業への普及を図るのであれば、責任の所在やリスク配分についても分かりやすく示した上で進めることを求めます。</p> <p>して、ZEB基準の水準を満たすESCO事業による設備改修等を行うなど、計画期間中にノウハウを蓄積し、より大幅な省エネルギー化の実現や先進的な取組の実現について検討しながら、本計画を推進していきます。</p> <p>府内市町村や民間へのESCO事業の普及については、大阪府において蓄積した多数のESCO事業のノウハウを活かし、説明会の場等も活用しながら、引き続き普及促進に努めていきます。また、市町村や民間事業者から個別事業の相談を受けた場合においては、事業内容に応じた事業の進め方、ESCO事業者選定の方法、契約方法、責任の所在やリスク配分等についても丁寧に説明してまいります。</p>
--	--